

— 目次 —

1. 早期発見から早期発達支援へ	頁
①乳幼児健康診査等の充実	
健診従事者への研修の実施	1
乳幼児発達相談体制の強化	2
4・5歳児発達障がい相談	3
②発達支援の充実	
発達障がい児専門療育	4
発達障がい基礎講座(親支援講座)	5
ソーシャルスキル講座(親支援講座)	5
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	5
啓発DVDの配布	5
その他の取組み	6
③教育・保育の充実(幼稚園・保育所等)	
幼稚園教諭・保育士等に対する研修等の実施	7
発達障がい児等特別支援教育相談事業	9
障がい児保育巡回指導講師派遣事業	9
保育所における発達支援プログラムの作成	10
その他の取組み	10

2. 学齢期の支援の充実	頁
①特別支援教育の充実	
巡回相談体制の強化	11
発達障がいサポート事業	12
発達障がい研修支援事業	13
啓発資料の配布	13
②発達支援の充実	
(1. ②参照)	14
その他の取組み	14
③自立支援の充実	
児童養護施設での発達障がい児自立支援事業	14
キャリア教育支援事業	15
その他の取組み	15

3. 成人期支援の充実	頁
①自立支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援	16
②就労支援の充実	
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援	16
発達障がい者就労支援コーディネーターの配置	17
その他の取組み	17
4. 家族に対する支援の充実	頁
ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	18
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施	18
5. 地域の相談支援の充実	頁
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等	19
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	19
発達障害者支援マップ	22
6. 支援の引継ぎのための取組	頁
発達ノート	23
サポートブック	23
7. 市民への啓発	頁
「世界自閉症啓発デー」「発達障害啓発週間」普及啓発活動	24
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化	25
その他の取組み	25

1. 早期発見から早期支援へ

①乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談（フォローアップ健康診査）、4・5歳児発達障がい相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、発達障がいの気づきや支援が早期の効果的に実施されるよう研修を実施する。

【取組状況】

28年度実施

①各種研修受講者数(述人数)

平成28年12月末現在

	母子保健保健師研修会(基礎編)	乳幼児健康診査従事者研修	母子保健保健師研修会(応用編)
H27年度	28名(保健師22名+心理相談員6名)	22名(心理相談員17名+保健師5名)	※1
H28年度	36名(保健師26名+心理相談員10名)	34名(心理相談員19名+保健師15名)	H29. 1. 30、H29. 1. 31開催予定

※1 隔年実施のため実施なし

②H28年度研修内容

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識に加え、児童虐待との関係や関係機関との連携、発達が気になる子どもへの支援についての講義を実施。
- ・乳幼児健康診査従事者研修では、早期発見・支援についてや発達障がいのある子に対する作業療法等関わりの実際についての講義を実施。
- ・母子保健保健師研修会(応用編)では、発達障がいのある子に対する療育機関での関わりの実際についての講義を予定。

効果・課題など

- ・母子保健保健師研修会(基礎編)は、主に採用後1～5年目の保健師を対象としているが、実際の受講者はほぼ1年目である。研修前は「発達障がいに関する知識を持ち、支援について理解しているか」の質問に対して、「ややあてはまる」「あてはまる」との回答は、H27年度は約2割、H28年度は約4割であったが、研修後には平成27年度は9割以上、平成28年度は約9割となっており、研修の効果が得られている。
- ・乳幼児健康診査従事者研修は、主に心理相談員を対象として実施している。受講後、理解を深めることができたとの感想が多くみられ、研修の効果が得られている。

29年度予定・方向性

- ・研修により支援を深めることができおり、今後も継続して実施する。
- ・母子保健保健師研修会(基礎編)・乳幼児健康診査従事者研修は、引き続き実施。母子保健保健師研修会(応用編)は隔年開催のため、H29年度は実施予定なし。
- ・乳幼児健康診査従事者研修は、1年以上勤務している心理相談員も多く、発達障がいにも多くかかわっていることから、課題に感じていることを事前調査し、研修内容に取り入れる方法も検討したい。
- ・支援の困難事例や各区での取組・関わりについて情報共有を行い、より早期発見・早期支援につながるような研修に努める。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【取組状況】

28年度実施

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

	実施回数	延相談数	相談契機							結果内訳				専門機関紹介内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの助産	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	児童センター	
H27年度	282	571	213	131	68	78	25	56	47	367	119	38	338(59.2%)	35(6.1%)	
H28年度	217	397	176	89	33	50	14	35	21	265	81	30	243(61.2%)	22(5.5%)	

平成28年度は、平成28年12月末現在

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】

	1歳6か月健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
H27年度	971	1,186	3,873	6,030
H28年度	759	895	3,013	4,667

平成28年度は、平成28年12月末現在

効果・課題など

・平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで、相談ニーズに対応しやすく、継続した支援が可能になった。また、家庭訪問や保育施設等関係機関との連携も増え、より普段の児童の様子を専門的見地から把握し、発達状況を多面的情報から判断することができるようになった。

29年度予定・方向性

・継続実施

4・5歳児発達障がい相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がいの疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【取組状況】

28年度実施

【4・5歳児発達障がい相談事業実績】

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの相談	3歳児健診後のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
H26年度	277	475	143	132	25	78	31	66	34	291	130	20	277(58.3%)	14(2.9%)
H27年度	282	575	213	131	68	82	25	56	47	372	117	39	337(58.6%)	35(6.1%)
H28年度	217	397	176	89	33	50	14	35	21	265	81	30	243(61.2%)	22(5.5%)

平成28年度は、平成28年12月末現在

【4・5歳児発達障がい相談事業 医療機関紹介結果】(4歳児未満で4・5歳児発達障がい相談事業を利用した者も含む)

①医療機関別診断結果

	紹介数	診断数		発達障がい診断	
		後送医療機関	その他の医療機関	後送医療機関	その他の医療機関
H26年度	387	—	—	322(83.2%)	—
H27年度	337	298	39	284(84.3%)	26
H28年度	243	221	22	—	—

平成28年度は、平成28年12月末現在

②医療機関紹介時の年齢(H27年度)

	1歳代	2歳代	3歳代	4歳代	5歳代	6歳代	合計
紹介数	1	23	96	101	96	20	337
発達障がい診断	0 (0.0%)	20 (87.0%)	85 (88.5%)	89 (88.1%)	75 (78.1%)	15 (75.0%)	284 (84.3%)

③発達障がいと診断後の保健福祉センターの支援状況(H27年度)

	個別支援 グループ支援 関係機関連携	個別支援 グループ支援	個別支援 関係機関連携	グループ支援 関係機関連携	個別支援のみ	グループ支援のみ	関係機関連携のみ	支援なし
実人数	17	25	95	0	124	0	1	22

※支援なしに転居5含む

効果・課題など

- ・実施回数、延人数ともに年々増加している中で、平成27年度は、医療機関を紹介された317名のうち、284名(84.3%)が発達障がいと診断された。また、平成27年度より、対象者を「3歳児健康診査受診以降就学前まで」に拡大し、必要であれば3歳児健康診査(3歳3か月)受診前の者も相談を実施しており、3歳2ヶ月までに36人が4・5歳児発達障がい相談を利用し、そのうち32人が発達障がいと診断された。

- ・平成27年度に医療機関を紹介したが、診断に至っていない20名のうち、7名未受診・2名予約キャンセルとなっている。未受診者等への支援が必要である。

- ・診断後、保健福祉センターで相談等の支援を行っている。

29年度予定・方向性

- ・継続して事業を実施する。

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

広汎性発達障がい（自閉症スペクトラム障がい、自閉症及びアスペルガー症候群を含む）の診断を受けた3歳（年少児）～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場を広げ育児を行うことができるよう支援する。
実施期間：1年間（専門療育20回・保護者研修10回）

【取組状況】

28年度実施

【専門療育機関の状況】

機関名称 (所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan (淀川区)	50	30	80
大阪市更生療育センター (平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町 (天王寺区)	20	20	40
bonキッズ北堀江 (西区)	20	20	40
こども発達支援センターaz (住吉区)	10	30	40
大阪発達総合療育センターあさしお園(港区)	40	-	40
	180	100	280

【利用登録者・利用者等の状況】

	H25	H26	H27	H28	計	
利用登録者	482	320	347	243	1392	未就学 1055 学齢 337
療育利用者	160	200	280	280	920	未就学 600 学齢 320
辞退者	35	40	65	37	177	未就学 110 学齢 67

※28年度は12月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
—	7回	7回	2回

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
27	1	療育機関効果検証結果について、個別支援会議開催状況、意見交換、事業所見学
28	2	個別支援会議開催報告、意見交換(関係機関との連携等)、事業所見学

効果・課題など

【平成27年度専門療育修了者アンケート結果】

対象者：平成27年度に専門療育を利用開始し、療育が終了した児童の保護者 280名 (n=261)

療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか(n=258)		療育開始までに発達障がいについて学んだか		事前に学ぶことが療育にプラスになると思うか(n=260)	
思う	思わない	見られた	見られなかった	学んだ	特になし	思う	思わない
258	3	231	30	248	13	218	24
98.9%	1.1%	88.5%	11.5%	95.0%	5.0%	83.5%	9.2%

親の会や保護者の集まりの利用について

専門療育前 利用あり	専門療育後 利用希望あり
51	78
19.5%	29.9%

平成27年度療育利用者280名へのアンケート結果から、「日常生活に役立つと思う」が98.9%、「子供に良い変化が見られた」が88.5%と回答している。療育での助言が日常生活に活かされることにより、子どもの良い変化を実感できたと考えられる。

「親の会や保護者の集まりの利用」について、開始時に「利用あり」は19.5%であり、終了後に「利用を希望する」方は、29.9%に増加している。療育利用中の保護者研修でも保護者同士の交流を取り入れており、保護者同士のつながりのきっかけづくりになったと考える。

29年度予定・方向性

申込みの概ね1年後に療育が開始できており、29年度も引続き、利用ニーズを見極めながら、必要な支援体制の確保に努める。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（19ページ～21ページ）参照

ソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（19ページ～21ページ）参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。（公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告）

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター（エルムおおさか）による地域サポート体制の強化」《親支援講座》（19ページ～21ページ）参照

啓発DVDの配布

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援～就学前編～」を配付する。

【取組状況】

28年度実施

- ・ 申込によるDVDの配付を実施している。
- ・ エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

効果・課題など

- ・ 家庭や所属園での支援の工夫を知るきっかけづくりとなっている。

29年度予定・方向性

- ・ 引き続き、申込によるDVD配付やホームページ上での「ダイジェスト版」の試聴により、発達障がいの特徴や家庭での支援例などの周知を図る。
- ・ その他「啓発冊子」の紹介や様々な支援マニュアルの掲載にも引き続き取り組む。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み	
【概要・取組状況など】	
28年度	
事業名称	事業概要
区役所庁舎を活用した子育て支援事業 (発達障がい児をもつ親によるグループカウンセリング) (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児を持つ保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング
乳幼児発達相談事業の強化・発達障がい児の養育者支援事業 (うちペアレントメンター事業分)(港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場の提供を行う。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がい児等を養育している保護者を対象としたピア・カウンセリング、座談会並びに親子で参加できる親子講座を開催し、子育ての負担感の軽減を図る。
発達に課題がある子どもへの支援の充実 (生野区)	発達に課題がある子どもへの支援のため、乳幼児や就学児の児童などを対象とした少人数単位のフォロー教室や講演会などを開催する。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援
子育て力アップ「キャッチ&フォロー」事業 (東住吉区)	発達障がい(疑い)等子育てのしづらさを持つ親子に対して、「親育てのプログラム」の実施と子育て、親育ちが支援できるような「場」を構築し、早期に療育のアプローチを行うことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きな子育てができる両親を増やし、虐待に至る事例の減少をめざす。
親支援プログラム(ペアレントトレーニング) (平野区)	発達に障がいのある子どもや、発達が気になる子どもの親に対して、子どもの特性や行動を理解し、認知行動療法に基づく効果的な対応法を保護者に学んでもらうことにより、子育てのしづらさが解消でき、前向きに楽しく子育てができる保護者を増やし、結果的に児童虐待の防止をめざす。

③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【取組状況】

【市立幼稚園教諭】

28年度実施

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施
- ・幼稚園対象の研修…年3回実施
(内容) 就学に向けた支援、行動面に課題のある子どもへの支援等
(平成27年度実施)
- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修について、幼稚園を含めて実施した。
(内容) 発達障がいについての理解

効果・課題など

- ・研修に参加した幼稚園教諭等へのアンケート調査による研修充実度…100%
引き続き、現場のニーズをふまえた研修体系の構築に努める

29年度予定・方向性

- ・幼稚園教諭対象の研修…年2回実施
特別支援教育コーディネーターを対象とした研修、特別支援教育研修として幼稚園教諭を対象とした研修
- ・保育・幼児教育センターでの研修…年1回実施

【取組状況】

【私立幼稚園教諭】

28年度実施 (平成28年12月時点)

- ・市内の私立幼稚園等の教員等及び保護者を対象に発達障がいに関する研修を計8回実施。
【テーマの一例】
 - ・子どもの人権
 - ・特別支援を要する園児の受け入れ
 - ・特別支援 ケース検討

効果・課題など

- ・発達障がいに対する理解を深めることができた
- ・ケース検討により、個々の状況に合わせた対応を学ぶことができた

29年度予定・方向性

- ・保育・幼児教育に関する研修、研究等の機能を集約し、乳幼児期の教育・保育の質の向上を図る保育・幼児教育センターを29年4月に開設し、29年度においても引き続き、教育・保育施設等の職員に向けて、研修等を実施する予定である。

【取組状況】

【保育士】

28年度実施

＜ 対象施設 : 公立保育所・民間保育施設・認定こども園・地域型保育事業所 ＞

- ① 障がい児保育研修会 … 具体的な支援について学ぶ (3回実施)
- ② タイムリー研修会 … 情勢の変化に応じたタイムリーな内容により、保育の充実を図る (1回実施)

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		教育・保育に必要な新たな知識や情報を得ることができたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できた	できなかった	できる	できない
①	合理的配慮について	7月	166人	93%	7%	96%	5%	97%	3%
①	発達障がいについて (当事者談)	1/30 (予定)		-	-	-	-	-	-
①	デフコミュニケーション	2/8 (予定)		-	-	-	-	-	-
②	障害者差別解消法について	9月	134人	97%	3%	95%	5%	95%	5%

- ③ 障がい児研究会 … 総論・個別指導計画の検証、公開保育の実施、まとめ (5回実施)
参加者数：58人

	内容	時期
1	助言者による講義 「障がいの特性についての理解と支援について」	6月
2	各所の個別指導計画を持ち寄り、グループワーク	7月
3	小グループにわたっての公開保育	9月～12月
4	事例を持ち寄ったグループワーク	1月
5	総括、まとめの冊子作り	2月

効果・課題など

・今年度は障がいの特性理解をするとともに、インクルーシブの理念や合理的配慮の考え方を踏まえ、適切な支援の方法を学ぶことを目的とした研修・研究会を行っている。しかし、実際には同じ障がいでも、個々姿や環境が違うため、具体的な支援の方法に悩む保育士が多いと感じた。

29年度予定・方向性

4月に開設予定の「保育・幼児教育センター」は、幼児教育・保育に関する調査研究や、幼児教育・保育施設の職員の資質向上を推進するための研修を行い、幼児教育・保育の質の向上を図る事を目的としている。29年度においても現状通り、教育・保育施設等の職員に向けて、研修・研究会を実施する予定である。

また、28年度の課題を考慮し、29年度においては、具体的な支援について、悩みや不安が少しでも解消できるような内容を盛り込んでいき、研究会・研修会の目的を施設長説明会等で明確に伝え、それぞれのねらいに即した参加を促していけるようにする。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】 市内在住か、市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等（幼稚園等）を対象に、日常生活でのさまざまな相談（コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること）に対し、専門知識を有する臨床心理士による電話相談を実施する。	
【取組状況】 28年度実施 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施 電話相談 37回/年 実地による観察、助言等 相談園数： のべ218園 相談人数： のべ4,367人 	27年度 <ul style="list-style-type: none"> 電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施 電話相談 51回/年 実地による観察、助言等 相談園数： のべ283園 相談人数： のべ5,108人
効果・課題など <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに対する理解を深めることにより保育者が精神的に安定して児童と関わる事ができた 相談の中で、必要と判断した場合は関係機関につなげる等、連携しながら支援を実施 電話相談については匿名性が保たれるため相談しやすい 	
29年度予定・方向性 <ul style="list-style-type: none"> 29年4月に設置する保育・幼児教育センター事業の一環として、引き続き、電話相談及び実地による観察、助言・指導を実施 	

障がい児保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】 巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。	
【取組状況】 28年度実施 <ul style="list-style-type: none"> 公立 66か所 私立 222か所（公民26か所・民民196か所） 	（参考）27年度 <ul style="list-style-type: none"> 公立 68か所 私立 215か所（公民32か所・民民183か所）
効果・課題など 障がいのある児童への支援及び障がい児保育が充実しつつある。 保育所に入所する障がい児数は年々増加しており、巡回回数が増加が求められている。	
29年度予定・方向性 引き続き、各施設のニーズに合わせた巡回指導を行い、障がい児保育の実態を考慮しながら、必要に応じ、巡回指導講師数の見直しを検討する。	

保育所等における発達支援プログラムの作成

<p>【事業概要】</p> <p>公立保育所で作成し、幼稚園・保育所等に配付している発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた冊子「できた！わかった！たのしいよ！」を活用し、保育士等を対象に研修を実施する。</p>
<p>【取組状況】</p> <p>28年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障がいのあるこどもの支援について、実践的に学ぶ「障がい児保育実践交流研修事業」の中で冊子を活用する。 公立保育所主任保育士研修にて、冊子の内容を研修
<p>効果・課題など</p> <p>「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修に冊子を活用することで、発達障がい児支援への理解が深まっている。</p>
<p>29年度予定・方向性</p> <p>引き続き「障がい児保育実践交流研修事業」や保育士研修で冊子を活用し、発達障がい児支援についての理解を深めていく。</p>

その他の取組み

<p>事業名称： 区役所での取組み</p>					
<p>【概要・取組状況 など】</p> <p>28年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名称</th> <th>事業概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発達障がい等こども相談援助事業（西区）</td> <td>発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。</td> </tr> </tbody> </table>		事業名称	事業概要	発達障がい等こども相談援助事業（西区）	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
事業名称	事業概要				
発達障がい等こども相談援助事業（西区）	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。				

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回相談体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び特別支援教育担当アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【取組状況】

28年度実施

- ・アドバイザーの増員（4名）による体制強化
新たに言語聴覚士・理学療法士による相談を開始
- ・学校園のニーズに応じる相談機能の強化
複数名のアドバイザーによる巡回
複数回の巡回相談
- ・相談状況
複数回の相談希望は幼稚園、小学校が多い。
中学校・高等学校については、自尊感情の低下による学習意欲の低下や、本人の心情に配慮した支援方法等の相談があり、助言を行っている。
- ・モデル研究実施校園43校園の指定
幼稚園5園、小学校24校、中学校11校、高等学校3校

平成28年度巡回相談実施数（12月末現在）

校園種	幼稚園 54園	小学校 292校	中学校 130校	高等学校 20校
実施数	68 (100)	387 (411)	90 (96)	6 (11)
総計	551 (618)			

※（ ）はH27年度3月末までの数

効果・課題など

【効果】

- ・アドバイザーの増員（4名）による体制強化を図り、障がいの多様化による様々なニーズに対する相談機能が充実
- ・平成27年度に引き続き、全校園への巡回相談等を実施し、校園内支援体制を強化
- ・教員の専門性向上に向け、巡回相談の実施内容の一層の充実

【課題】

- ・対象とする幼児児童生徒数の増加、障がいの多様化への対応

29年度予定・方向性

- ・指導主事、アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）4名による現体制のもと、学校園のニーズに応じた総合的・多面的な巡回相談を実施し、各校園の特別支援教育の一層の充実を図る
- ・モデル研究実施校園については今後も継続し、専門家チーム・アドバイザーの派遣による専門的な指導・助言等を行い、特別支援教育を重点目標とする各校園内支援体制の向上を図る

発達障がいサポート事業

【事業概要】

小中学校に在籍する発達障がいのある児童生徒の中で、行動面で特に支援の必要がある重度の児童生徒に対し、校外や課外における活動等について、適切な支援を実施する。

【取組状況】

28年度実施

- ・区による実施24区
- ・実施校数 小学校 250校/292校 中学校 67校/130校

(27年度実施)

- ・教育委員会と連携による実施1区 区による実施23区
- ・実施校数 小学校 242校/294校 中学校 54校/130校

具体的活動の内容

- ・校外活動、放課後活動、運動会や学芸会等における支援が中心。
- ・土曜授業、夏季プール指導、放課後のクラブ支援のほか、各校の実態を踏まえた配置を実施し、支援を行っている。

サポーターの状況

- ・地域住民や学生が多く、児童生徒と既に信頼関係が構築できている特別支援教育サポーター、放課後いきいき活動指導員や学習サポーターが発達障がいサポーターを兼務している人も多い。

効果・課題など

- ・区と学校がニア・イズ・ベターの関係で情報を共有し、各区が学校のニーズに応じて柔軟に実施。各学校も柔軟かつ有効に事業を活用
- ・支援内容は支援ニーズに応じ、各区により異なる。毎年、区から学校長へ実施要綱についての十分な説明が必要

29年度予定・方向性

- ・区の独自性のある取組実績をふまえ、現在の区長マネジメント事業として実施
- ・継続して区と教育委員会が連携し、今後の事業のあり方を検討する

発達障がい研修支援事業

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【取組状況】

28年度実施

発達障がい基礎講座：76校（幼稚園1、小学校53、中学校15、高等学校7）

「合理的配慮と発達障がいの基礎的理解と支援」「ソーシャルスキルに関する基礎的理解」

平成27年度：54校

発達障がい専門講座（全15回）：41名（定員制）（幼稚園2、小学校34、中学校4、高等学校1）

「就労・キャリア教育について」「行動面の課題、児童後半期～青年期」など

平成27年度：49名

効果・課題など

- ・発達障がい基礎講座の開催は、学校園の希望に応じて実施。希望日が夏季休業中に集中している現状がある。また、希望する学校園数は増加しており、各校園での取組に対する意識は向上している。

29年度予定・方向性

発達障がい基礎講座：学校園のニーズに合わせ、研修内容を改定中

発達障がい専門講座（全15回）：40名（定員制）

啓発資料の配付

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設し、書籍600冊、「通常学級で取り組むソーシャルスキルの指導」を含むDVD200本を貸出し、各校園での校内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【取組状況】

28年度実施

- ・インクルーシブ教育推進室を開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等のライブラリーを各種研修やHP等による周知と、活用を促すための情報を発信

効果・課題など

- ・年間延べ500本以上の貸出。引き続き、周知に努め、各学校園での活用を働きかけていく。

29年度予定・方向性

- ・平成28年度と同様の取組を実施。

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

- 「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(4ページ) 参照。
 「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化「親支援講座」」(19ページ～20ページ) 参照

その他の取組み

事業名称:	区役所での取組み
【概要・取組状況など】	
28年度	
事業名称	事業概要
臨床心理士による福祉相談(都島区)	子育て支援室に臨床心理士を配置し、小中学校と密に連携を図りながら、学齢期の発達障がい児を持つ家庭に継続的支援を実施する。また、発達障がいに対する理解を深めるため、保護者等への研修を行う。
発達障がい等子ども相談援助事業(西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
不登校児などの相談支援事業(不登校児などの居場所づくり事業)(阿倍野区)	学校になじめない、周りとのコミュニケーションがうまくいかない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に対応し、子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る
発達障がい教育支援事業(心理相談事業)(住吉区)	区内の市立・小中学校に在籍する発達の特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)

③自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業

【事業概要】	
児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員(臨床心理士等)が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。	
【取組状況】	
具体的支援の内容 <ul style="list-style-type: none"> 対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング(ソーシャルスキルトレーニング)を実施。 生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。 幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。 	
28年度実施	
平成28年度中間(8月末)	10施設、145名 計770回の支援を実施
(平成27年度)	10施設、145名 計1,093回の支援を実施)
<ul style="list-style-type: none"> 施設間の意見交換、情報共有のため、心理担当職員の部会開催を支援(12月末までに3回実施) 	
効果・課題など	
<ul style="list-style-type: none"> 児童養護施設等からの実施中間報告書からは、「部活をやりとげ、就職活動に取り組んでいる。帰宅に向けて現実に直面しているが、投げやりにならずに頑張っている。」「安定して活動に参加できるようになり、生活場面での応用も見られるようになった」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。 一方で、「親族に対する拒否感は強く、変化は見られない」など、継続しての支援が必要な児童も多く確認でき、新規に措置される発達障がい児や、自立・安定した生活を送るために継続した支援が必要な児童のため、今後も引き続きの実施が求められる。 	
29年度予定・方向性	
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度からは、年度当初に年度計画の提出を受け、8月末に中間報告で計画の進捗確認を行い、年度終了時にはそれぞれの児童について、実施内容を検証しその内容を次年度へつなげていくという仕組みを取り入れており、また、心理担当の施設職員による部会が定期的に開催されており、それぞれの施設見学など施設が持つ特性の理解を深めながら意見交換、情報共有など、相互協力体制もできていることから、29年度についても、本事業を引き続き実施予定。 	

キャリア教育支援事業

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)にジョブアドバイザーを3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
 ・キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や市立の高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業)を実施している。

【取組状況】

28年度実施

【キャリア教育支援センター外での活動状況】

企業開拓: 100回 研修: 23回 就労支援: 21回

「旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話」、「中学校ブロック研修会への講話」、「小学校・中学校校内研修への講話」等

【キャリア教育支援センター内での相談及び講話】

保護者(見学者): 192人 教職員: 204人

平成27年度末実績: 企業開拓実施回数 209回

効果・課題など

【平成28年度前期(4月～8月)実習参加校アンケート結果(ジョブアドバイザーに関する質問抜粋)】

対象者: 平成28年度前期実習に参加した学校の付添教員及び保護者

◎保護者

・ジョブアドバイザーの話は、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、役に立ったとの意見が90%を超えており、保護者への適切な情報提供につながった

◎教職員

・ジョブアドバイザーの話は、進路指導を行ううえで参考になったとの意見が90%を超えており、進路に役立つ情報提供につながった

29年度予定・方向性

- ・現状の取組を継続するとともに、新たにビジネスマナー等に関する講座を開講予定
- ・実習不参加校に対する効果的な周知方法を検討中。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況など】

28年度

事業名称	事業概要
発達障がい等子ども相談援助事業(西区)	発達障がいや家庭児童福祉に関する専門的技術を必要とする相談援助業務を行う。
不登校児などの相談支援事業(不登校児などの居場所づくり事業)(阿倍野区)	学校になじめない、周りとのコミュニケーションがうまくいかない等の悩みを持つ子どもとその保護者の相談に対応し、子どもの社会参加の促進と保護者の負担軽減を図る
発達障がい教育支援事業(心理相談事業)(住吉区)	区内の市立・小中学校に在籍する発達の特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)

3. 成人期の支援の充実

①自立支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいのある人を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、生活スキルを高めるための発達支援を行う。

【取組状況】

28年度実施

「こころとからだのワークショップ」

- ・6回の連続講座(1~2回/1か月)。28年度参加者3名
- ・1講座の内容:「自己理解を深めるためのグループワーク」+「からだを動かす体験」

効果・課題など

- ・講座の参加により、日常生活や就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常での工夫の実施に取り組むきっかけにつながっている。
- ・グループワークに参加できる対象者の確保

29年度予定・方向性

- ・参加者募集の方法を工夫しながら、同様のプログラムを実施予定。

②就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいのある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、職場に関する相談を実施する。

【取組状況】

28年度実施

「発達障がいのある学生等の就労準備支援事業」

・事業の流れ:①ガイダンス+先輩の体験談「就労について語ろう会」⇒②講座受講「自己理解講座」「社会人マナー講座」「SST(対人コミュニケーション等)」⇒③「企業見学」⇒④「企業実習」⇒⑤ふりかえり「就労に向けた課題整理」

・「発達障がいのある学生等の就労準備支援事業」については、大学生活との両立が可能となるよう、月1~2回程度の講座受講スケジュールとした。講座および企業見学への参加学生は2名であるが、企業見学へは学生とともに学生支援者(就職担当)の参加があり、今後の学内支援につながった。

・「就労準備支援事業」のガイダンス+先輩の体験談を聞く機会として「就労について語ろう会」を新設(7・8・12月実施)。8名学生参加に加え、大学の学生支援者(就職課)の参加、先輩の就職先の支援担当者などの参加も得られた。

効果・課題など

- ・「就労を語ろう会」の実施により、大学の学生支援者へ「在学中からの就労準備」の重要性を認識いただくことができ、学内における発達障がいのある学生への支援について、改めて考えていただくきっかけにつながった。
- ・参加学生獲得に向け、宣伝方法等の見直しが必要。

29年度予定・方向性

- ・来年度も同様の方法により実施予定。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター（2名）を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【取組状況】

28年度実施

○地域関係機関や企業と連携した相談支援、働き続けるための支援(職場定着・職場復帰)

	新規登録者	就職者	定着支援(職場訪問)
平成27年度	54名	30名	75回 24名
平成28年度	54名	27名	65回 22名

(H28.12末実績)

○専修学校等への出前講座などの学生就労準備支援

	出前講座	備考
平成27年度	8回開催	専修学校、支援学校、定時制高校など
平成28年度	9回開催	府立一般高校、福祉サービス事業所など

(H28.12末実績)

○発達障がい者の地域就労支援体制に対する後方支援

- ・大阪市内6箇所の地域障がい者就業・生活支援センターにおける発達障がい者の就労支援において発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等の後方支援を実施。(連絡会議：5～12月に開催)
- ・セミナー等講演会への講師派遣による発達障がい理解の促進
職場適応援助者養成研修
シンポジウム「発達障がいを抱える子どもたちのゆくえ」など

○就業フェスタ等の開催による情報の収集、発信

- ・就職マナー講座の開催(専修学校等)
- ・障がい者就労支援フェスタの開催「はたらくを一緒に考えよう(企業の求める人材とは)」
H28.11.25開催 参加者190名 参加団体45団体 参加企業4社

効果・課題など

発達障がい者就業支援コーディネーターが専修学校等に出向く出前講座や講演会を積極的に行うことで、障がい者支援機関の位置づけではない機関(医療機関、若者支援機関、生活困窮者支援機関、高等学校、専修学校等)へ「発達障がい理解」や「支援ノウハウ」を周知し、身近な「理解者」「応援者」を増やす取組みにつながった。

また、地域障がい者就業・生活支援センターの支援員増員もあって、就労支援事業としては、発達障がいの特性に応じたきめの細かい支援が年々実施できつつある。コーディネーターに一局集中していた利用者も連携体制によって地域全体で支援が可能となり、順調に移行されている。

29年度予定・方向性

大阪市内の各地域障がい者就業・生活支援センターが取り組む「地域でのコミュニティ作りによるチーム支援」において、企業、支援機関、学校等に向け、発達障がい者就業支援コーディネーターが発達障がいに対する理解や地域の社会資源の活用をコーディネートするなど、必要な就労支援に繋げる取り組みを引き続き実施していく。

その他の取組み

事業名称： 発達障がい者就労支援の充実

【概要・取組状況など】

各地域障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者及び発達障がい傾向のある相談者からの就労にかかる相談に対し、きめ細かく対応できるよう、平成27年度より国承認のセンターを除く6地域の障がい者就業・生活支援センターの就労支援員を1名づつ増員し支援を実施している。(2名体制→3名体制)

体制が強化されたことにより、企業と連携した職場実習や、関係機関による地域コミュニティの体制作り、就職後の職場定着支援などに取り組んでいる。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実」(4ページ～5ページ)参照

ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【取組状況】

28年度実施

- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を、平成29年3月7日に開催予定。
全市版、区役所版の参加者の体験談報告(5名)
- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。(福島区、港区、淀川区、阿倍野区)

効果・課題など

- ・「実践報告会」では、講師による基調講演で特性の理解やペアトレについての概論があり、その上で参加者による体験談を聞くことで、受講者がペアトレの良さをより実感でき、次年度のペアトレ講座受講希望につながっていくと予測される。

29年度予定・方向性

今年度と同様・同程度の内容を実施予定。